

決議案第 1 号

三豊市議会パワーハラスメント根絶に関する決議

上記決議案を別紙のとおり三豊市議会会議規則第 14 条の規定により提出する。

令和 7 年 12 月 17 日提出

三豊市議会議長 丸戸 研二 様

提出者	三豊市議会議員	詫間 政司
賛成者	三豊市議会議員	田中 達也
賛成者	三豊市議会議員	浜口 恭行
賛成者	三豊市議会議員	三木 秀樹
賛成者	三豊市議会議員	為広 員史
賛成者	三豊市議会議員	岩田 秀樹
賛成者	三豊市議会議員	込山 文吉
賛成者	三豊市議会議員	石井 勢三
賛成者	三豊市議会議員	湯口 新

三豊市議会パワーハラスメント根絶に関する決議

令和7年9月17日、三豊市長から三豊市議會議長に対し「市議会議員による職員へのハラスメント行為について（申入れ）」があったことについて、外部有識者により構成された第三者委員会の調査において、当該行為はパワーハラスメントに該当するとの報告がなされ、三豊市議会としてもその判断を厳粛に受け止めるものである。

議会は市民の負託を受け、市政への信頼を確保する責務を負っており、議員によるハラスメント行為はその信頼を著しく損なうものであって、断じて容認されるものではない。

ここに、三豊市議会は、本件を強く反省するとともに、議会自らが定めた「三豊市議会ハラスメント防止条例」の理念に立ち返り、議会としてハラスメント防止研修等を継続的に実施するなど、再び本件のような不祥事が発生することのないよう、適切に対処していくものとする。

併せて、三豊市議会全体として議員相互の規律確保、議会運営の不断の見直し等、必要な再発防止策を着実に講じることをここに決意する。

以上、決議する。

令和7年12月17日

三豊市議会